○文化庁告示第五十二号

著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第六十七条第一項に基づき、著作権者不明の著作物の利用について平成二十六年七月二十五日左記のとおり裁定を行うとともに、その補償金の額を決定したので、同法第七十条第六項に基づき告示する。

平成二十六年十二月二十五日

文化庁長官　青柳　正規

記

一　著作物の題号、著作者の氏名及び著作物の補償金の額　不明　不明　別表一・二参照

二　利用者の住所及び氏名　岡山県岡山市北区南方三丁目七番十七号　株式会社ベネッセコーポレーション（代表取締役社長　小林仁）

三　利用方法

①　通信教育用教材において複製又は翻訳及び複製し、公衆に譲渡する。（別表一参照）

②　ウェブ用教材において、原文又は翻訳文を公衆送信する。（別表二参照）

四　補償金の総額　二二七、三〇〇円

（別表１）

裁定により利用を認める著作物とその利用方法及び補償金の額

著作物番号	題号	著作者名	利用を認める著作物						利用方法（複製・翻訳・譲渡）						担保金の額（税込・単位：円）
			当該著作物が利用された実態（大学入試英語問題の区分）						利用する教材①			利用する教材②			
			学校名	入試年度	入試区分		問題番号	英文・和文の別	利用する教材名	本体価格（税抜）	製作部数	利用する教材名	本体価格（税抜）	製作部数	
					試験方式等	学部名・学科名									
1	不明	不明	愛知教育大学	2004	前期		4－3	和文	受験エンカレッジ英語6月号E３	1,300	19,600				2,579
2	不明	不明	青山学院大学	1999		法	Ⅱ	英文	受験エンカレッジ英語7月号E１，E４	1,300	8,800				2,160
3	不明	不明	大阪大学	2005	前期		4－A	和文	受験エンカレッジ7月号（合格への100題）E１	1,300	2,600	合格への100題２月号千葉大	1,300	700	3,240
4	不明	不明	大阪府立大学	2007	前期	経済・人間社会	3	英文	添削課題長文別紙４月号01	1,300	2,800				2,160
5	不明	不明	大阪府立大学	2011	前期		2	和文	合格への100題２月号京大	1,300	300				1,080
6	不明	不明	鹿児島大学	2002	前期	法	4－A	和文	受験エンカレッジ英語6月号E３	1,300	19,600				2,579
7	不明	不明	金沢大学	2003	前期		1	英文	受験エンカレッジ英語9月号E３	1,300	20,500				13,491
8	不明	不明	九州大学	2001	前期		4	英文	受験エンカレッジ英語7月号E２	1,300	13,400				3,526
9	不明	不明	京都大学	1997	前期		1	英文	受験エンカレッジ英語8月号E１	1,300	2,400				2,160
10	不明	不明	京都大学	1999	前期		Ⅲ－2	和文	受験エンカレッジ英語9月号E１	1,300	2,400				2,160